

1. 開所日 平成29年9月1日
2. 事業者 社会福祉法人 栄光会
3. 場所 熱海市咲見町（旧熱海童園 園舎）
4. 事業類型 小規模保育事業 A型
(保育所分園、ミニ保育所に近い類型)
5. 認可 熱海市
6. 利用定員 19名（0歳:6名 1歳:6名 2歳:7名）
7. 開園時間 7時から20時
8. 保育料 熱海市 保育園利用者負担額による
9. 提携園 栄光熱海中央保育園

<参考>

小規模保育所について

平成27年4月よりスタートした子ども・子育て支援新制度の事業の1つであり、認可保育園の定員は60名以上であるのに対して、小規模認可保育所については6名～19名以下、対象は0歳～2歳の保育3号認定の乳幼児となる。新制度前までは、19名以下の小規模保育は認可外とされていたが、新制度では市町村の認可事業(地域型保育事業)となった。認可保育所の位置づけとなるので、設備や職員配置等の基準は、認可保育所と同等となる。

- ① 国が定める設備基準、職員配置基準に合わせる必要がある
- ② 運営費・改修にかかる経費など補助金が受けられる
- ③ 入所の申込は自治体が受け付ける
- ④ 自治体の基準に沿って入園者が選定される
- ⑤ 保育料は自治体が定めた金額となる(保護者の収入に応じて)

<メリット>

園児数が少ないため、認可保育園よりもきめ細やかな保育ができる。保育士やスタッフも子ども一人一人に目が行き届きやすく、子どもの性格・発達に応じた質の高い保育が期待できる。

<デメリット>

2歳児までしか受入れができないため、3歳児以降は提携園等に転園となる。兄弟で利用の場合は2施設に分かれてしまう。